

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日本アジア投資株式会社 代表取締役 松本守祥
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区神田錦町三丁目1番地
【報告義務発生日】	該当ありません
【提出日】	平成23年6月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当ありません
【提出形態】	該当ありません
【変更報告書提出事由】	該当ありません

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社デジタルメディアプロフェッショナル
証券コード	3652
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 マザーズ

## 【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日本アジア投資株式会社
住所又は本店所在地	〒101-8570 東京都千代田区神田錦町三丁目 1 1 番地
事務上の連絡先及び担当者名	経営管理部 柴田 裕康
電話番号	03-3259-8527

## 【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年6月23日
訂正前	<p>第2 提出者に関する事項 1提出者（大量保有者） / 1</p> <p>(5) 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況 年月日 平成23年6月14日</p> <p>(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約 法第27条の23第3項第2号の97,500株については弊社の運営する投資事業組合（内訳 JAIC-アドバンスドテック1号投資事業有限責任組合62,100株、JAIC-IF3号投資事業有限責任組合20,300株、JAIC-Atop投資事業有限責任組合10,100株、ジャイク・大学発最先端産業育成番号投資事業有限責任組合5,000株）の保有分で業務執行組合員として保有。</p> <p>(7) 保有株券等の取得資金 取得資金の内訳 その他金額計（Y）(千円) 211,800 取得資金合計(千円)（W+X+Y） 294,800</p>
訂正後	<p>(5) 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況 年月日 平成23年6月23日</p> <p>(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約 法第27条の23第3項第2号の97,500株については弊社の運営する投資事業組合（内訳 JAIC-アドバンスドテック1号投資事業有限責任組合62,100株、JAIC-IF3号投資事業有限責任組合20,300株、JAIC-Atop投資事業有限責任組合10,100株、ジャイク・大学発最先端産業育成番号投資事業有限責任組合5,000株）の保有分で業務執行組合員として保有。 また、弊社本体で保有する42,200株及びJAIC-アドバンスドテック1号投資事業有限責任組合62,100株、JAIC-IF3号投資事業有限責任組合20,300株、JAIC-Atop投資事業有限責任組合10,100株、ジャイク・大学発最先端産業育成番号投資事業有限責任組合5,000株については上場日後90日目の平成23年9月20日までの期間主幹事会社の事前の書面による同意なしには同社株式の売却（但し、引受人の買取り受けによる売却、オーバーアロットメントによる売り出しのために同社普通株式を貸し出すこと、及び売却価格が公募価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事を通して行う売却等は除く）等を行わない旨合意している。</p> <p>(7) 保有株券等の取得資金 取得資金の内訳 その他金額計（Y）(千円) 179,330 取得資金合計(千円)（W+X+Y） 262,330</p>